

幼児教育における国及び本市の動向

1. 国の動向

幼稚園教育の果たすべき役割の増大、早期からの教育の重要性や幼稚園教育に対する社会的ニーズを背景に、3次にわたり幼稚園教育振興計画及び要項を示す。

【昭和38年 第1次目標】

幼稚園教育の充実と普及をはかるもの

【昭和46年 第2次目標】

入園を希望するすべての4歳児及び5歳児を就園させること

【平成 3年 第3次目標】

入園を希望するすべての3～5歳児を就園させること

平成9年4月 【幼稚園と保育所の在り方に関する検討会】

(文部科学省と厚生労働省が共同で発足)

「幼稚園と保育所の施設の共用化等に関する指針」が示されるとともに、幼稚園教諭と保育士の研修の合同開催、履修科目の共通化、公的助成及び費用負担の在り方等を検討

平成12年4月 【少子化と教育について 報告】(中央教育審議会)

「幼児教育の全体についての施策を総合的に展開することが、少子化への対応の観点からも効果的である」とされ、幼児教育の専門施設である幼稚園を中核に、家庭・地域社会における幼児の教育をも視野に入れた総合的な施策の展開を図ることが求められる

平成13年3月 【幼児教育振興プログラムの策定】(文部科学省)

幼稚園の教育活動及び教育環境の充実、幼稚園における子育て支援の充実、幼稚園と小学校の連携の推進、幼稚園と保育所の連携の推進といった幼稚園教育の条件整備を中心としつつも、併せて、家庭教育や地域社会における子育て支援の施策の充実を図る方向性が示される

平成16年10月 【子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について 中間報告】(中央教育審議会)

<目的>子どもの健やかな成長のために

- ・ 生涯にわたる人間形成の基礎を育む
- ・ 「生きる力」の基礎を育成する

<方向性>

- 1 家庭・地域社会・幼稚園等施設の三者による総合的な幼児教育の推進
- 2 幼児の生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実

<課題>

- 1 幼稚園等施設の教育機能の強化・拡大
- 2 家庭・地域社会の教育力の再生・向上
- 3 幼児教育を支える基盤等の強化

<重点施策>

- ① すべての幼児に対する幼児教育の機会の提供
- ② 発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実
- ③ 幼稚園教員の資質及び専門性の向上
- ④ 幼稚園等施設による家庭や地域社会の教育力の再生・向上
- ⑤ 生涯学習振興施策や働き方の見直し等による家庭や地域社会の教育力の再生・向上
- ⑥ 地域の人材等の積極的活用
- ⑦ 幼稚園等施設を地域社会で支える基盤等の充実・強化

平成16年12月【就学前の教育・保育を一体として捉えた一貫した総合施設について
審議まとめ】(文部科学省と厚生労働省の合同検討会議)

<意義・理念>

地域が自主性を持って地域の実情や親の幼児教育・保育のニーズに適切かつ柔軟に対応
することができるようにするための新たなサービス提供の枠組みとなるもの

<基本的機能>

親の就労の有無・形態等で区別することなく、就学前児童に適切な幼児教育・保育の機
会を提供し、その時期にふさわしい成長を促す機能を備えることを基本とするもの

地域の実情等に応じて、在宅を含め地域の子育て家庭に対し、子育てに関する必要な相
談・助言・支援を行い、地域の親子がだれでも交流できる場を提供することなど

<対象者と利用形態>

就学前の子どもの育ちを一貫して支える観点から0歳から就学前の子どもとその保護
者とするを基本とする

<モデル事業>

平成17年度、全国30カ所の幼稚園、保育所でモデル事業を実施し、少子化や共働き
家庭の増加などによる待機児童の解消などに期待する

2. 姫路市の動向

平成9年3月【姫路市における幼児教育のあり方について 報告書】(教育問題懇話会)

公立幼稚園が幼児教育に関する調査、研修、情報の提供や教育相談を担っていく場とす
れば、3歳児保育の導入が望ましいが、いきなり導入することは、近隣の私立幼稚園、市
立、私立保育所の運営に与える影響も大きいことが予想されるため、4歳児保育を段階的
に導入し、最終的には3歳児保育まで引き下げて実施すべき

園児にとって望ましい集団生活を経験させる観点から、1クラス20人程度が適当と考
えられるため、概ね20人に満たない単級園については、原則として休園・統廃合等の措
置を取るなど、ルール化を図る方策を検討する必要あり

平成9年12月【第4回姫路市議会定例会】(姫路市議会)

請願の採択「姫路市立幼稚園における3・4・5歳児の就園の実現について」

平成12年3月【姫路市幼稚園教育振興計画】(姫路市幼稚園教育振興計画策定委員会)

早急に4歳児保育を実施する必要があるが、実施にあたっては、休廃園の措置をとる園を先ず決定し、その後、私立幼稚園等の設置状況、教員の配置及び適正配置に係る計画の作成等を考慮すべき

単数級園には導入せず、当面は複数級園に設置し、地域のバランス、就園児数の動向、施設の状況等を勘案し、条件が整ったところから段階的に実施すべき

平成13年4月【4歳児保育の試行開始】

◇4歳児保育の実施

13年度(城東・林田)、14年度(網干・飾磨)、15年度(英賀保・八幡)、16年度(安室東・御国野)、17年度(青山、旭陽、大塩)

◇休園措置の実施

10年度(城巽)、11年度(網干西)、14年度(南大津)、16年度(城南)、17年度(谷内)

平成16年2月【包括外部監査の結果報告書(保育所事業及び幼稚園事業について)】

「計画」で、3、4歳児保育及び統廃合が既に提言されているが、現状は、なかなか進んでいない

最大の問題は人件費で、同等以上のサービスを提供している私立幼稚園及び保育所よりも非効率である最大の原因が人件費である

非効率性を解消するには、1園当りの園児数を増やすしかないが、そのためには、統廃合を推進し、遠方に通うことになる園児のためにスクールバスを用意する、あるいは公立の保育所と統合する等のサービスの提供及び効率性の増大を早急に考えるべき

平成16年4月【教育委員会に教育企画課を設置】

市立幼稚園のあり方について集中的に検討するため、専任組織を設置。全市的な視野にたった幼稚園の適正配置(統廃合)や複数年保育の導入等に関する姫路市幼稚園教育振興計画にかかる実施計画の早期策定に向けた取り組みの実施

平成17年2月【姫路市幼稚園教育振興計画実施方針検討会議を設置】

実施計画の策定に際し、庁内外の委員で構成する実施方針検討会議を開催し、幼稚園の適正な配置、複数年保育の導入、幼稚園・保育所の連携の推進その他実施計画に盛り込むべき事項について検討していただき、実施計画作成の参考としていく